

ゲツキヨク駐車場

——日本語雑記・一——

極と決と

「地域のことば」と題する『柴田武にほんごエッセイ』
2 (1987 大修館書店) に、札幌市内で見た「月決(め)
駐車場」に関する記述がある。十日間ほどの滞在中、東京
で見なれた「月極」を目にしなかった。この表記は島根県
出雲市でも見られる。日本列島の中心の東京はもっぱら
「月極」なのに、東と西には「月決」があるわけである。
いずれか一方がいったん勢力をもつと、ある地域内ではそ
ればかりになる。ことばの伝播力はそういうものだ、と柴
田さんはいう。

三十数年前、幼い息子たちと見たテレビ番組に、「タイ

ズ ヒントでヒント」がある。ある日、視聴者から寄せら
れたという問題の出たことがある。詳しいことは忘れたが、
「月極」と書くべきなのに「月決」とあるのを誤った表記
とするものであった。

我が住む岐阜市はほとんど極なのだが、住居近くの八代
二丁目の駐車場に、「月決」「月極」二枚の看板が並んで立
っている。管理会社が異なり、塗装の褪色にも差がある。
市街地の中心部に近い矢島町一丁目には、バス通りを挟ん
で筋向かいに、「月決」と「月極」の駐車場がある。六月
に訪れた岩手県遠野市では、遠野駅からさほど離れていな
い街中に、「月極」のほかに「月ぎめ駐車場」もあった。

工藤力男

「月極駐車場」の「極」には違和感があるが、一葉、漱石、鷗外などの著作で見慣れており、特に深く考えることなく月日をすこした。五年前、ある本の書評を書いたとき「極める」に少し言及したが、それとても、特に詳しく調べて発言したわけでもない。今回は腰を据えて考えてみようと思う。

以下、主対象の動詞をキメルと書くことが多い。引用部の漢字には、三水の「決」も二水の「決」もある。紀年はキリスト暦を括弧書きし、時に元号も用いる。

「きめる」を載せない古語辞典

三十数年間も放置しておいた理由はいくつがある。そのクイズの出題者とは反対に、キメルを今さら漢字「極」で書くまでもない、「決」でいい、と考えていたことが最も大きい。わたしは敗戦の年に国民学校に上がり、ほぼ全面的に戦後の国語教育を受けた。時には頑固な表記もするが、当て字と振仮名はさけるように努めてきた。戦後に育った人間としてはごく自然な態度だと思う。

こんど調べて知ったのだが、高校生用の古語辞典などには、キマル・キムの項目のないものがある。なぜか。初め

に平安時代末期に成立した二つの字書を覗いて見よう。

観智院本の『類聚名義抄』るいじゆなみぎしやうは、漢文訓読に用いられた和語を集めた漢和字書である。この字書の「決」には、サクルを筆頭に、ヤフル、サダム、タツと四つの訓があるが、キムもキマルもない。タツには「断」の字が添えてある。残る三つの訓には、例えば裂、壊、定をあてたら現代人にはわかりやすいだろうか。

一方、尊経閣本の『色葉字類抄』いろはじるいしやうは、文章を書くさい和語に当てるべき漢字を知るための和漢字書である。この字書によって右の四つの訓を記す漢字を見ると、サクルに六つ掲げた漢字の筆頭が「決」である。これは、「決」字の訓の筆頭にサクルを置いた類聚名義抄と符合する。以下、ヤフルでは三十位、サダムでは九位、タツでは十二位が「決」である。

右の事実から、平安時代の日本語、特に読み書きのための日本語には、現代語「きめる」の直系の前身たる語がなく、漢字「決／決」は、裂ける意の動詞の表記（堤防決潰、交渉決裂の決である）に多く用いられたことがわかる。高等学校の古典の時間、主に平安時代の和文と和歌を学ぶ生徒のための古語辞典には、必ずしも載せなくてもいいわけ

である。

碧眼が捉えたキメル

時代を大きく下って、江戸時代末の状況をヘボンの『和英語林集成』初版(1867)に探る。外国人の記述は特に意味の理解に有効なことが多い。見出し部分以外の日本語は漢字片仮名まじりに変えて引く。

この辞書では、古語辞典と違ってキメルを立項し、漢字「極」をあてている。対訳は、fix、settle、establishなど五つの動詞と「to make sure」であり、例文は「値段ヲキメル」「日取ヲキメル」、シノニムは「サダメル」である。現在と違うところはない。

キワメルはどうかを見ると、こちらも漢字は「極」で、対訳は、determine、decide、fix、establish、settleなど八つの動詞と「to carry to the utmost」例文「法ヲキワメル」(英語訳は、to establish a rule)「日限ヲキワメル」[言葉ヲキワメテトク]を挙げている。そしてシノニムは「サダメル」「ツクス」である。

こうして並べると、キメル・キワメルの語義は、重なることがある、あるいは錯綜しているというべきか。その違

いを簡潔に説明することはかなり難しい。米国人のヘボンが、この二語を適切に使い分けることができたのだろうか。続けて、右の二つの時代の中間に視点を移そう。ポルトガル語と日本語を対照させた、キリシタン版『日葡辞書』(1603~04)を岩波書店刊の邦訳で検する。

キワメルを見ると、語義を「ある事を究極のところまでする」とし、「栄華ヲキワムル」などの例文三つと、太平記の巻第廿から「誠ヲ尽クシ理ヲ極メテ」を挙げている。現代語と異なるところはほとんどない。

この辞書はキメルも収め、その語義を「人をきびしく叱責する」とし、用例に「人ヲキムル」「キメツクル」を挙げる。後者の訳文を「徹底的に叱りつける、あるいは、責めつける」としているが、キワメルにあつたような出典は示されない。このことは、キメルが新しい語で、文献に適当な用例を見いださなかったことを意味するのだろう。

キメルはいつ生まれたか

キメルが日本語史上に登場した時期を探ろう。

大きな辞書は、栄華物語巻第三「入道兼家薨去」条の「きめられ奉りぬるにや」をあげることがあるが、これに

は異文があつて信用がおけない。中世には、いわゆる抄物しやうぶつに散見するようになる。それが右に見た日葡辞書に反映したのである。漢籍の注釈である抄物の用例を挙げることはつらいのだが、わたしにとつて分かりやすいものから、濁点と句読点を適宜に補つて少し示すことにする。

①道ヲ借シテ伐セタトテ韓カラキメウゾ。不借バ秦ガ怒ラウゾ。(史記抄・二)

②仁義ヲシテ朝シタホドニヨイカト思テ、カシラニアガツテキメタゾ。不朝モノヲバナントモ云ワイデ齊ヲキメタゾ。(同・十一)

『史記抄』は、桃源瑞仙とうげんずいせんの講義(1476~77)による古活字版である。近江出身の学僧瑞仙とその周辺の知識人たちの間ではキメルが用いられていたようだ。その語義を二分して記述した『時代別国語大辞典 室町時代編』は、①を「相手に反駁の余地を与えないで一方的に自分の見解を押しつける」意の用例としている。現代語では、相撲の技で「右のかいなをきめる」などとという以外にはこの意味が弱まり、ふつうは補助動詞「つける」で補強した「きめつける」が用いられるのは周知のことである。

③我道理我道理ト云処ヲ片一方ノ云ヲ聞テ、ヤガテ心

得テ決メウハ子路也。(同・十)

④願乞キメタ心デ云コトゾ(漢書列伝竺桃抄・一)

③④は、同辞典が語義を「最終的にそれ以外にないと判断する」と記述した例で、現代語の「きめる」にほぼ同じといえよう。なお、③はサダメと読む可能性を完全には否定しえないが、同辞典の判断に従う。これはキメルを漢字「決」で書いた貴重な古例である。④は、竺雲等蓮じくうんとうれんの講義を桃源瑞仙が聞き書きしたテキストに発する。

意外なことだが、日本語の研究者はキメルに冷淡で、まともな研究論文をわたしは知らない。最も詳しい記述でも、佐藤喜代治『字義字訓辞典』(1985 角川書店)に、「決」をキメルと読むのは近世以降のことと思われるとして、近松門左衛門、八文字屋自笑じしやうの用例をあげる六百余字にすぎない。右の四例はその時期を二百年ほど引きあげるのである。

室町時代最高の知識人が口語に用いた「キメル」が、史記抄に「決」で書かれたわけだが、漢語「決定」「決意」「決科」などを知る彼らには自然なことであつたのだろう。

キメルの成立過程

そのキメルの成立した経過が知りたいのだが、その出現時期について議論がなかったように、経過についてもまともに論ぜられた形跡がない。自明として了解されてきたのかも知れない。というのは……………。

キワメルの古形「きはむ」が名詞「きは(際)」から派生したことはまず疑いない。その「きはむ」、室町時代の終止・連体形は「きはむる」、発音は「キワムル」であった。そこから「きめる」の終止・連体形「きむる」が派生したのではないか。その過程をうかがわせる用例はたいそう多い。まず仮名書きの二例。

⑤式ハ獄ニ入テコロサレウニキハマツタゾ(玉塵抄・十六)

⑥ワレワステニウチジニラスルニキワマツタニ(キリシタン版平家物語・四)

二例ともに「キマツタ」に置き換えてもそのまま理解することができる。

続けて、漢字表記された二例をあげる。

⑦呂蓮、いや私は此呂蓮に極ませう。(狂言・呂蓮坊)

⑧鯛の足は日本国が八本に極まりたるものを。(西鶴)

「世間胸算用」四

⑦は、室町時代末ころに成ったらしい雲形本狂言の例。僧になった男が名前をつけてもらうとき、いくつかの候補を断わった末、「呂蓮坊」におちつく場面での言葉である。元禄期に刊行された『続狂言記』は「これに致しませふ」とする。⑧はむろん元禄期。右の二例をわたしは「キメ」「キマリ」と読みたいのだが、振仮名は「キハメ」「キワ」なのである。

キワメルからキメルへの変化は極めて緩やかだったのではないか。『和英語林集成』の語義の錯綜ぶりはそのなごりのように思う。キメルの最初の漢字表記「決」は、先に室町時代の史記抄に見た。だが、キワメルとキメルの分化は緩慢で、江戸時代にはほとんど「極」で書かれた。これが正統だと思ふ人があってもやむをえないだろう。

この二語の意味の違いは、あることの決定に至るまでの過程に重きをおいた表現が「キワメル／キワマル」、その結果に重きをおいた表現が「キメル／キマル」、大体そうまとめるだろう。「重要政策について議論を極め、ようやく第三案に決まった」のように用いることができる。歌舞伎で演技が最高潮に達し、あるいは一区切りし、演者が

一瞬動きを停止して形をつけることを「きまる」というが、これなどはその両義が交錯する好例と言えよう。その交錯するキメル・キワメルを、日本人は長いあいだ明確に書き分ける努力をしなかった。その結果、「極札」（キメフダ／キワメフダ）のような、異語形にして同義・同一表記というねじれた現実を生むことになったのだ。慣用畏るべし。

明治期のキメル

以上の経過に照らすとき、興味ぶかい記述がいくつか目につく。まず近代的な国語辞書のさきがけ、大槻文彦『言海』（1889）の「きまる」の項。

【極】①定マル。治マル。オチツク。決。

コの字型で囲んだ極は「和ノ通用字」のしるし、二重傍線の「決」は「漢ノ通用字」のしるしである。ちなみに、同じ著者の『大言海』（1932～37）では、「きまる」の項に漢字「極」をあてながら、「決むるノ自動、きはまる、さだむる、さだまる」とした。大槻文彦がキメルの漢字表記は「決」こそ正統と考えていたことは明らかである。

同じことは、名詞「きまり」の項に、「極まり」＝

（決）」とある山田美妙『日本大辞書』（1891）についても

言える。この時期、「決」におけるキメルの定訓化の動きが確実に進行していたのである。日本語の近代化の一面というべきであろう。

辞書ならぬ実際の文章ではどうであったかが知りたい。『日本国語大辞典』第二版でキマル／キメルの項を見ると、小説の実例には、極、定、決、決心、それに仮名書きがある。もつと用例がほしいのだが、この時期の作品には総索引が乏しい。わずかに国立国語研究所が編んだ、仮名垣魯文『牛店雑談安愚楽鍋』（1871～72）の用語索引（1974）を得た。これによっておもしろい事実に出会った。十二例の動詞「きめる」と一例の名詞「きまり」がすべて仮名書きなのである。それに対して「極まる」「極札」はともに振仮名つきである。全体に仮名の多い作品であるが、作者の配慮と見てよいだろう。

言文一致期の文章として、『女學雜誌』連載の若松賤子『小公子』（1890～92）を読んだ。一回通読しただけであるが、振仮名でキメル／キマルと読ませる、定（二例）・錠（四例）・錠（一例）を得た。「お定め」の例もあって訳者の苦勞のほどが知られる。森鷗外は、ひとつ「極」で書いても、キメルのときは振仮名することが多い。やはり書き

分けようという意欲があったのだと思う。

『史記抄』の「決メル」から『言海』の「決」までの間を埋める用例がほしい。過ぎし七八の両月、江戸時代後半の、雑俳・滑稽本などの軟らかいものから、随筆・道学書など少し硬いものまで、長短さまざまな文章を手当りだいに拾い読みした。だが、読み方が雑だったのか不運なのか、キメルと振仮名した「決」には遭わなかった。視点を転じて各種の辞書を検しても事情は変わらない。最後の手段として、大空社の『節用集大系』百巻を若い巻から順に見てゆき、最終巻で秋田管城編『広益節用集』(1890 京都・大谷仁兵衛刊)の「決」^{キメル}に出会った。『言海』刊行の四年後である。

「決」キメル」の定訓化

「決」の訓がキメル・キマルに固定するのは、国語審議会の第十三回総会(1947.9.22)の「当用漢字音訓表」においてであった。この総会に音訓整理主査委員会の安藤政次委員長が示した方針は、「現代において生きており広く行われ」「文字の運用の上から、ことばの表記の上から」「存しておくのがのぞましい」ということであった。その総会

で、「決」はキワメルの「極」と別れ、定訓「キメル」を得るに至ったのである。現代人がそれを「極める」と書くのは親離れを認めない表記であり、あえて言えば時代錯誤に近いと思う。

「決」をキメルと読むことが、『史記抄』に出現して五百年、『広益節用集』に登録されて半世紀を経ておりながら、一般社会にはさほど普及しなかったように見える。それなのに、敗戦後の国語審議会では、それが広く慣用されていると判定した。その根拠は何だろうか。ヒントは国語教科書と新聞にあるのではないかと思う。

明治五年の学制発布に伴って教科書『小学読本』が作られた。当初は、文部省の作った原本に基づいて各地の版元が編集発行した。その参考書に相当するものが、字引や字解の名で刊行された。田中義廉^{よむ}・長瀬寛二編の『小学読本巻五字引』(1897)の版元は岐阜市の三浦源助、本文わずかに十二丁の片々たる冊子であるが、「判決」に「ワカチキメル」と訓釈し、「期」^キと「約」^{ヤク}に「キメル」の訓を附している。現代人には基本動詞と思われる語だが、この時期にはこうして読み方を示す必要があったようである。

明治三十七年から昭和廿二年まで六期にわたった国定読

本については、国立国語研究所の『国定読本用語総覧』がある。これを検すると、興味ぶかい事実が判明する。名詞「キワミ」・副詞「キワメテ」・動詞「キワメル・キワマル」あわせて五十六例がみえ、その表記は仮名と漢字「極」がほぼ同数である。一方、キメル・キマル百例は、「沖の汽船や軍艦などは、なにをめあててに航路をきむる」(第一期)のように仮名書きなのである。唯一の例外、「暗き時にも手際にて用を足得る様に、極りよく整へ置は主婦たる者の務なり」(第二期)は、見落としなのか文語文ゆえなのか、判定は難しい。

右の事実をいかに解釈すべきか、わたしは苦慮しているが、今はこう考えている。俗語性を完全には払拭しきれていないキメルではあるが、社会にはかなり広まっている。これを「極」で書くのはもう不適切なので、「決」を採用するまでの暫定策として仮名表記で通した。それは、編纂に携わった吉岡郷甫らの見識の現われであろう、と。

新聞の「決める」

国民一般の習慣や嗜好とは別に、近代の新聞が規範的な表記を選ぶ傾向をもつことは当然であった。その一面を讀

賣新聞のデータベース(『ヨミダス歴史館』)に探りたい。無作為の調査でヒットした見出しの「決める」の早いものをあげる。括弧内は年月日、朝夕刊別、掲載ページである。

⑨ 齊多側再考せよ 凶に乗った新提議に対して 肚を決めた我当局 (1921.11.23朝々)

⑩ 生糸格の標準名称決める (1924.11.13朝8)

⑪ 東商役員会員 議員の所属を決める (1925.4.28朝8)

⑫ 美濃部氏の処分 早急決める (1935.7.27夕1)

⑬ おそばや案内④ 多い「売切れ」 近く販売方法を決めます (1945.9朝4)

⑨⑩⑪は大正期の例であり、⑬は蕎麦商組合の談話を紹介した記事の見出しである。意外にも「決」の使用はかなり広がっていたのである。

すでにここまで来たのだから、この現実を反映して「決」にキメル／キマルの定訓を与える字書があつて当然だと思ふ。わたしの狭い探索では、ワカツ、ワカル、サダメ、キマルの四つをあげた高田忠周『大系漢字明解』(1936)が最初である。

「極める」は「いずいへく」

戦後の教育を受けた人間にとつて「月極駐車場」は不可解な表記なので、特に研究者でなくても不審に思つて当然である。実際、国民から寄せられた「つきぎめ」の表記に関する質問に対して、文化庁の『言葉に関する問答集』第九集（1983）では、『大日本国語辞典』（1915）に「月極め」の形で載るまで辞書には見えない、と回答している。「月極」は、今後も駐車場、購読料、賃貸料などに残るかも知れない。それ以外はやはり、キメルは「決める」、キワメルは「極める」と書きわかるほうが自然であり合理的でもある。

歌舞伎『菅原伝授手習鑑』の寺子屋の段で、源蔵が「是非に及ばず、菅秀才の御首打ち奉る。いわば大切な御首、性根をすえて松王丸、しつかりと検分せよ」と言う。渡辺保さんは『歌舞伎のことば』（2004 大修館書店）の「性根」の章で、この「性根」は、

覚悟をきわめて本気になつて検分しろというほどの意味である。

と書いている。「覚悟をきわめる」は、江戸時代に一般的な言い方で渡辺さんには自然だろうが、「覚悟をきめる」

や「覚悟する」を用いるわたしにはやはり落ちつかない。

岩永嘉弘さんは、雑誌『言語』の今年四月号の広告批評「ワード・ウォッチング」で、横長の新聞広告を取りあげている。左上に大書した「ハリコレ」の下に小さく「HARI'S COLLECTION」とあり、ステージ中央に立つモデルたちの華やかな衣裳の下には膏薬「トクホン」が貼つてある。そのことを明かしてこう書いている。

ここで一発キャッチフレーズが極まるのである。それも、デッカい字で。

「ハリコレ」

ファッションショーの極めつけはパリコレクション。略して「パリコレ」だ。一瞬そのパリコレと見紛うところがミソなのです。

二つの「極」は、この字が両用に読まれる現実を利用して意図した表記なのだろうか。

ゲツキョク駐車場

さて、柴田武さんが見た札幌と出雲の「月決（め）」は、確かに地域性なのだろう。だが、遠野と岐阜の例は、駐車場の持主か看板屋など、個人の言語意識によるのだと思う。

昨年度、わたしの大学院の講義題目は「字訓史の研究」であった。教室で話がこれに及んだとき、受講者のM君は、中学生時代にゲッキョクと読んでいたと話してくれた。北極・南極を既に知っており、電極の陽極・陰極を新たに学んだ素直な中学生がそう読むのはいかにも自然である。日本多くの子供たちは今も同じ勘違いをしているに違いない。

高島俊男さんの新刊『お言葉ですが：⑩ ちよつとへんだぞ四字熟語』（2009 文春文庫）に「月光の果て駐車場」という一篇がある。廿年ほど前からときどき聞く、中国人留学生の疑問を笑い話として書いたものである。至る所にある「月極駐車場」の看板を見た彼らは、日本じゅうに事業所を展開する巨大駐車場会社だと思つた、という話である。この表記は、「月光の果て駐車場」とか「月の極北駐車場」とかいった幻想的な雰囲気の名ミッシングなのだと思われている。掲載誌『週刊文春』の性質と紙幅の関係で、処理のしかたは本稿と異なるが、尊敬する高島さんとまた同じ問題を論ずることになったことは愉快の極みである。なお、キメルを口語だつたと言つたのは高島さんが最初ではなからうか。

附記

本稿が成つたのは、岐阜県図書館の服部裕子主任、岐阜大学の佐藤貴裕教授、岐阜女子大学の梶山雅史教授のご協力、岐阜大学附属図書館のご好意のおかげである。

（二千九九年秋）

旧稿の訂正

本誌二百二号の旧稿「朗読者の務めと悩み―言語時評・十七―」の記述について訂正することを許していただきたい。これを再録した拙著『かなしき日本語』を読んだ二松学舎大学大学院の佐藤進先生からの、八月一日のご教示による。

その旧稿の末尾に、台湾を統治した大日本帝国が地名「高雄」をタカオと訓読みしたと書いたのは誤りであった。現地の発音で「ターカウ」と聞こえた地名に、日本語の訓字表記をあてたのだという。逆方向での日本化だったのである。